

津軽地域半島振興計画

平成28年2月
青森県

目 次

序 章	頁
1 計画作成の背景及び目的	1
2 計画作成の方針等	
(1) 計画の性格と役割	1
(2) 計画作成の視点	1
(3) 計画期間	2
(4) 他計画との連携と調和	2
(5) 計画の体系	3
第1 基本の方針	
1 概 況	
(1) 津軽半島地域の概況	5
(2) 周辺地域の概況	6
2 現状及び課題	
(1) 地域の現状	7
(2) 地域の課題	12
3 津軽半島地域振興の理念、将来ビジョン	
(1) 津軽半島地域振興の理念	14
(2) 津軽半島地域の将来ビジョン	15
4 振興の基本的方向及び重点とする施策	
(1) 基本的方向	16
(2) 重点施策	17

第2 振興計画

1	交通通信の確保	
(1)	交通施設の整備	20
(2)	地域における公共交通の確保	21
(3)	情報通信技術（ICT）の活用	22
2	産業の振興及び観光の開発	
(1)	農林水産業の振興	22
(2)	商工業の振興	24
(3)	観光の開発	25
3	就業の促進	
(1)	産業集積の形成	26
(2)	産業人財の育成の取組	27
4	水資源の開発及び利用	
(1)	水資源確保対策	28
(2)	水資源の利用	28
5	生活環境の整備	
(1)	下水道、廃棄物処理施設等の整備	29
(2)	公園等の整備	29
(3)	住宅関連対策	29
(4)	生活サービスの持続的な提供	30
6	医療の確保	
(1)	医療の確保を図るための対策	30
(2)	その他の対策	30
7	高齢者の福祉その他福祉の増進	
(1)	高齢者の福祉の増進を図るための対策	31
(2)	児童福祉の増進を図るための対策	32
8	教育及び文化の振興	
(1)	地域振興に資する多様な人財の育成	32

(2) 教育・文化施設等の整備	33
(3) 地域文化の振興	33
9 地域間交流の促進	
(1) 地域間交流の促進のための方策	34
10 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化	
(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備	34
(2) 防災体制の強化	35

序 章

1 計画作成の背景及び目的

本地域（五所川原市、つがる市を含む2市5町1村）は、昭和61年、半島振興法の地域指定を受け、以来、交通・産業等の基盤整備を中心とする様々な振興施策を推進してきた。その間には、道路をはじめとする交通基盤の整備や地場産業の集積の面で、一定の成果が現れ、また、本地域の自然資源、歴史・文化資源に対する評価も高まり、人的交流も活発化の方向がみられる。

しかし、急速な国際化、情報化等の進展により、依然、産業・交通・情報通信等の基盤整備面での相対的立ち遅れは解消されるに至らず、また、全国と軌を一にする少子化の傾向等も相まって、人口の減少・高齢化が続いており、更なる振興の必要性の高い地域となっている。

一方、本地域は、本州と北海道を結ぶ地理的要衝にあり、今後、交通・運輸面等における全国的視点に立った役割の増大が予測される地域でもある。また、環境意識の高まり、心の豊かさを求めるライフスタイルの志向など、国民の価値観は変化しつつあるが、そのことにより、豊かな自然空間に恵まれた本地域が国民に自然体験・保養の場を提供する役割も重要となってきた。

以上から、本計画は、本地域における豊かで安全・安心、快適な暮らしづくりと魅力ある半島地域づくり、さらには、新たな全国的視点に立った役割の遂行に資することを目的として策定するものである。

2 計画作成の方針等

(1) 計画の性格と役割

本計画は、県・市町村・地域住民が一体となって事業を進めるに当たっての指針となる性格を有する。

また、本計画が県土の均衡ある発展に資するという全県的役割に加え、国土の均衡ある発展に資するという全国的視点に立った役割の一翼を担うとともに、官民あげての国民的自然体験・保養空間の提供等の役割を有することから、国に対しては、本計画の施策について社会資本整備重点計画等を通じて、必要な予算措置と事業推進を期待する。

(2) 計画作成の視点

計画作成の背景や計画の役割等から、施策を講じるに当たっては以下の広域的視点に立つものである。

① 全県的視点

本地域は、面積において県土の約15%、人口では県全体の約11%を占める地域であり、県土の均衡ある発展を図る観点に立った振興が必要な地域となっている。

また、隣接する津軽地域や青森市をはじめとする県内他地域との経済・技術・文化の交流を推進することで相互に補完しあうことが可能な地域であることから、本地域における資源・産業や技術の集積等を活かし、県内他地域との連携と交流の拡大を図る施策を積極的に推進する。

② 全国的視点

本地域は、北海道と東北との結節点に位置しており、交通、情報通信等をはじめ多くの振興施策の推進に当たって、全国的視点に立った推進が期待されている地域である。

また、本地域は、優れた自然、特徴ある歴史・文化資源等により、今後、国民的自然体験・保養空間を提供することが期待されていることから、観光・レクリエーション事業をはじめ様々な事業の展開において全国的視点に立った取組を推進する必要がある。

③ 世界的視点

本地域は、日本海及び国際海峡である津軽海峡に面しており、本県における環日本海交流の玄関口としての重要性が高まりつつある地域であるとともに、市町村、民間団体による国際交流が活発に行われており、また、世界一の海底トンネルである青函トンネルを有する地域でもある。

したがって、今後、国際化の一層の進展を背景に、ロシア極東地域、韓国、中国をはじめとする日本海対岸諸国との経済、文化・スポーツ等の多面的な交流が進むことが見込まれることから、これら世界的視点に立った地域の活性化を促進する。

(3) 計画期間

概ね平成27年度から平成36年度までとする。

(4) 他の計画との連携と調和

青森県基本計画未来を変える挑戦、国の国土形成計画（全国計画、広域地方計画）及び国土利用計画（全国計画、県計画、市町村計画）並びに社会資本整備重点計画等との整合を基本としながら、地方生活圏計画、定住自立圏

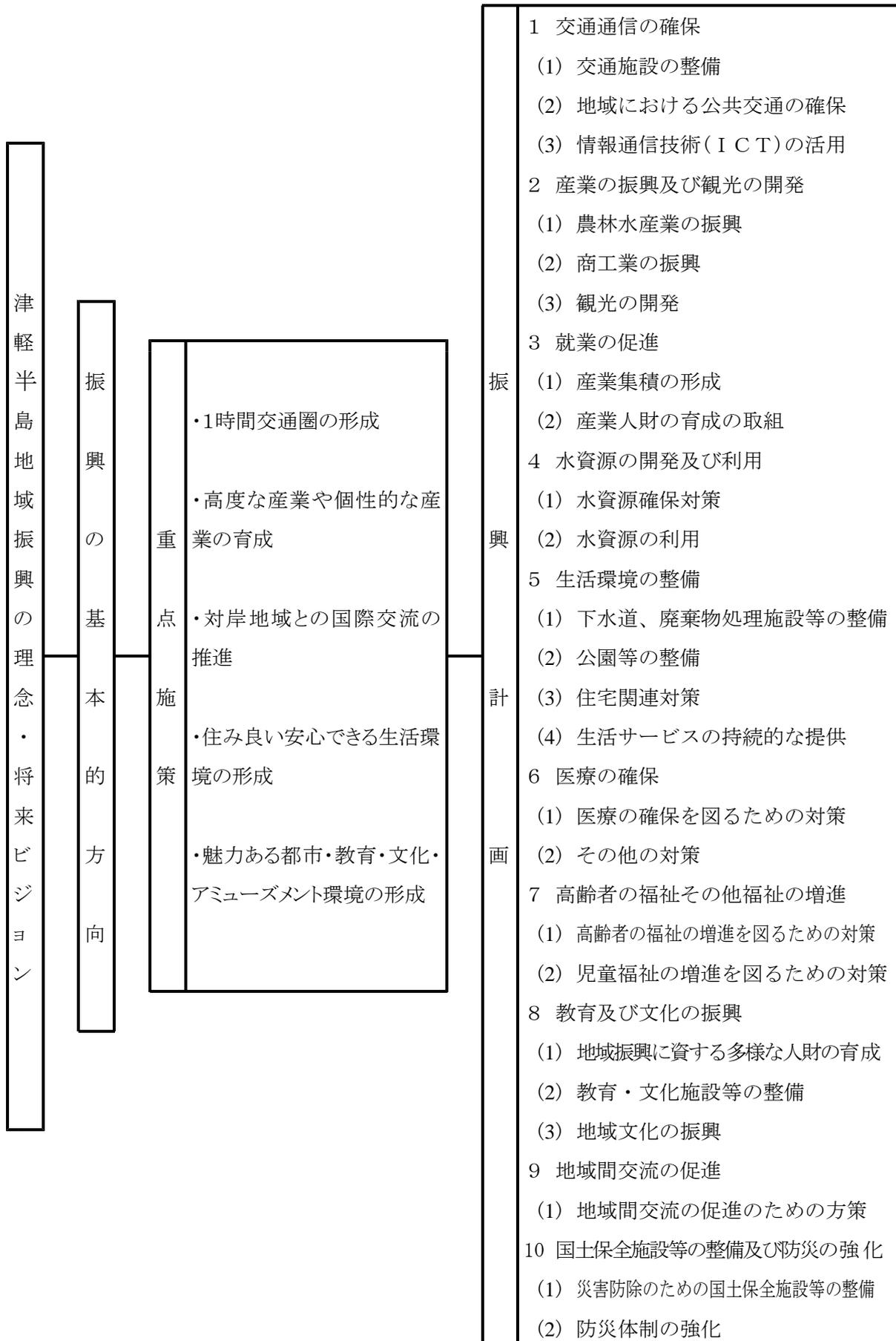
構想、さらには本地域内市町村の長期総合計画等と整合を図るものとする。

(5) 計画の体系

本計画は、まず地域の振興の理念を明らかにし、地域の将来の姿（ビジョン）を描いたうえで、理念にのっとりビジョンの具体化を目指す振興方策を推進するものである。

振興方策は、「基本的方向」のもとに「重点施策」を掲げ、重点施策の具体化施策は「振興計画」に挙げた。

計 画 の 体 系



第1 基本的方針

1 概況

(1) 津軽半島地域の概況

本地域は、わが県の日本海側から北へ突き出した半島で、本州北端に位置する。津軽海峡の狭隘部約20kmを隔てて北海道と、平館海峡を挟んで下北半島と相對している。

面積は県土の約15%にあたる1,399km²、人口は151,481人（平成22年国勢調査）で県人口の約11%となっている。これは、全国人口に占める半島地域人口の割合の約3倍以上であり、他県に比べ全県に占める比重の大きい地域ブロックの一つとなっている。

地勢は、津軽山地が中央を北北西～南南東に縦走して地域を大きく陸奥湾側と日本海側に分けており、概ね陸奥湾側は平地が少なく、日本海側は低平な地形となっている。

昭和50年3月31日には北部から西部に至る海岸地域や砂丘地域などが津軽国定公園に指定されており、龍飛崎や権現崎、高野崎などの海岸浸食景観や、十三湖や屏風山地区の砂丘景観など、優れた景観に恵まれている。

地域の57%が森林、27%近くが農用地となっており、特に、津軽山地と屏風山の間広がる津軽平野は、豊かな水田単作地帯として我が国固有数の穀倉地帯を形成している。また、津軽平野の外縁部の丘陵地帯にはりんご園が広がり、我が国最大の産地となっている。

気候は典型的な日本海型気候であり、11月から3月まで北西の季節風が大量の雪をもたらす。特に吹雪や地吹雪（降雪がなく積雪表面の雪粒子だけが強風で吹き飛ばされる現象）が発生するときは、交通に障害をきたすことがある。

本地域には旧石器時代に遡る人間居住の跡が残されている。特につがる市の亀ヶ岡遺跡は、我が国の縄文時代晩期を代表する遺跡として世界的に知られており、出土する土器は亀ヶ岡式土器として東北地方の晩期土器の総称ともなっている。時代が下り、平安時代末期には、平泉（岩手県）藤原氏の第三代秀衡の弟秀栄が十三湊（とさみなと、現在の五所川原市）に館を構えたとの伝承があり、奥州藤原氏の支配が本地域に及んでいたものと思われる。鎌倉時代には、津軽の豪族安藤氏が幕府から蝦夷管領職に任命され、室町時代まで津軽、渡島支配の拠点として十三湊に置いた。安藤氏の海上活動は渡島（北海道）、越前敦賀、若狭から九州方面まで及び、十三湊は日本海側有数の湊として三津七湊のひとつに数えられる繁栄を誇った。下って江戸時代には、

津軽藩が、本地域を対象に大規模な新田開発を進め、岩木川下流の大湿地帯は現在の水田平野となった。

りんごの生産は明治時代から始まり、県は本地域の主力作物として水稲とともにその改良、増産に取り組んできた。昭和に入り、県農事試験場による耐冷水稲品種藤坂5号の開発と青森県苹果試験場（現地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所）による官民一体となった病虫害防除、耐冷品種の改良によって、米とりんごが本地域の基幹作物として成長してきた。

戦後、本地域は県を中心として行政主導による復興、開発政策を積極的に推進してきたが、工業化の取組には大きな進展はみられず、新規学卒者の首都圏への大量流出や出稼ぎの多発を招いた。

その後、昭和50年代後半の農村地域工業等導入促進法による漆川工業団地の造成と昭和60年に青森地域テクノポリス開発計画が推進され、I C（半導体）生産の先端技術企業及び関連企業等が立地し、製造品出荷額並びに雇用の増加等に大きな効果が見られたところであるが、近年は、新たな企業の進出が停滞しており、工業集積は十分とは言えない状況にある。

(2) 周辺地域の概況

本地域は青森市に隣接している。青森市（人口約30万人）は、県内第一の人口を擁する県庁所在市で、本県の行政・商業・文化等の中心であり、本地域との結びつきは強い。

特に、陸奥湾・津軽海峡岸3町村（今別町、蓬田村、外ヶ浜町）は、JR海峡線・津軽線や国道280号によって青森市と緊密に結びついており、いずれも青森市の第1次商圏（吸収率50%以上）に属している。また、青森市の青森空港は本地域の空の玄関となっている。

本地域の南部に隣接して弘前市（人口約18万人）がある。本地域とはJR五能線、国道339号をはじめとする道路によって結びついている。本地域の日本海側市町村の大半は、弘前市を中心とする地域とひと続きの平野を構成しており、歴史的・文化的一体性は強いものの、板柳町が弘前市の第2次商圏（吸収率30～49.9%）に含まれる程度で、特に本地域日本海側北部とは生活圏域としての結びつきは必ずしも強くない。

ただし、弘前市には国立大学法人弘前大学があり、付属病院もあることから、高等教育、高度医療面での本地域との結びつきは強い。

本地域の日本海岸に沿って南に下ると西海岸2町（鱒ヶ沢町、深浦町）がある。鱒ヶ沢町は本地域の海の玄関ともいう位置にあり、本地域や隣接する弘前市を中心とする圏域から生ずる物流需要に対処するための流通港湾とし

て、七里長浜港の整備が進められている。古くから本地域の米作地帯との相互補完関係がみられた地域であり、本地域との結びつきは深い。

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

① 津軽半島地域の構成市町村

本地域は、五所川原市、つがる市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、板柳町、鶴田町、中泊町の2市5町1村から構成されている。

市 町 村 名	面積 (km ²)	平成17年国勢調査 人口(人)	平成22年国勢調査 人口(人)
五 所 川 原 市	404.18	62,181	58,421
つ が る 市	253.55	40,091	37,243
今 別 町	125.27	3,816	3,217
蓬 田 村	80.65	3,405	3,271
外 ヶ 浜 町	230.29	8,215	7,089
板 柳 町	41.88	16,222	15,227
鶴 田 町	46.43	15,218	14,270
中 泊 町	216.32	14,184	12,743
計 2 市 5 町 1 村	1,398.57	163,332	151,481
青 森 県	9,645.40	1,436,657	1,373,339

※ 市町村名は、平成27年4月1日現在の市町村名。

〔津軽半島地域内における市町村合併の状況〕

つがる市：平成17年2月11日に木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村が合併してつがる市となった。

五所川原市：平成17年3月28日に五所川原市、金木町、市浦村が合併して五所川原市となった。

外ヶ浜町：平成17年3月28日に蟹田町、平館村、三厩村が合併して外ヶ浜町となった。

中泊町：平成17年3月28日に中里町と小泊村が合併して中泊町となった。

資料：総務省「平成17年国勢調査」及び「平成22年国勢調査」

国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成26年)等

津軽半島地域



② 人 口

平成22年の本地域の人口は、151,481人で、平成17年の163,332人より11,851人、率にして7.3%の減少となっている。本地域の人口は、昭和35年（人口224,419人）をピークに減少を続けており、この50年間に32.5%の減少となり、五所川原市を含む全市町村で減少した。

年齢階層別人口構成では、平成22年の年少人口（0～14歳）割合は11.6%で、ピーク時（昭和35年、37.6%）の約3割に減少した反面、65歳以上の高齢人口の割合は、昭和35年（4.7%）の約6倍にあたる30.1%に増大した。

この人口の長期減少は、高校卒業者の4割以上が県外で就職している状況が続いているなど若者の地域外流出による社会減の進行と、少子化に伴い自然動態が減少に転じたことが相まって生じているものと考えられる。

③ 産 業

本地域の産業構造を就業人口の構成比率（平成22年）からみると、第1次産業が25.5%（県平均12.7%）、第2次産業が19.9%（同20.0%）、第3次産業が53.9%（同64.6%）となっており、第1次産業就業者の比率が県平均の約2倍と極めて高いのが特徴的であることから、本地域は、第1次産業に依存していると言えることができる。また、第1次産業の中でも農業の占める割合が91.3%（県平均87.2%）と高いのが特徴となっている。

第2次産業就業者の割合は、県平均（20.0%）から0.1ポイントと僅かに下回っているが、本地域においては、建設業の割合（55.2%）が製造業（44.6%）より高くなっている。

本地域の1人当たり市町村民所得額をみると、227万円（平成24年）と県平均（242万円）の93.7%に止まっている。

④ 観 光

本地域は、津軽国定公園などの自然景観や「太宰治」に代表される人文資源など豊富な観光資源に恵まれており、県内有数の観光レクリエーション地区となっている。

平成25年の観光客入込数は、県全体の入込客数の8.7%に当たる延べ288万人となっており、そのうち、冬期（11～3月）の入込客は2

2. 3%と県平均（26.5%）より低くなっていることから、冬季観光の促進が課題となっている。

⑤ 交通基盤

本地域内の鉄道は、JR海峡線（外ヶ浜町～今別町～北海道）、JR津軽線（青森市～蓬田村～外ヶ浜町～今別町）、JR五能線（奥羽本線川部駅～五所川原市～秋田県能代市）及び津軽鉄道（民営・五所川原市～中泊町）の4線がある。

本地域の道路網は、東北縦貫自動車道弘前線の青森市浪岡から五所川原市を經由し、鱒ヶ沢町に至る一般国道の自動車専用道路である津軽自動車道及び日本海沿岸を南下して秋田県能代市に至る国道101号、さらに「半島循環道路」及び「半島循環アクセス道路」に指定されている国道280号（青森市～外ヶ浜町）、国道339号（藤崎町～五所川原市～外ヶ浜町）、主要地方道鱒ヶ沢蟹田線（鱒ヶ沢町～中泊町～外ヶ浜町）、他にこれらを補完する主要地方道11路線、一般県道52路線により形成されている。

国道280号は改良率が85%で、未改良区間の大部分は今別町、外ヶ浜町の急峻な山地がせまっている海岸沿いの道路が占めている。国道339号は改良率が82%であり、特に外ヶ浜町の改良率は41%と低く、中泊町の「竜泊ライン」は2車線改良されたが冬期には閉鎖されている状況にある。

主要地方道鱒ヶ沢蟹田線の中泊町、外ヶ浜町の改良率は99%であり、「やまなみトンネル」の整備により交通の難所が解消されている。

本地域の県管理道路延長は約677km（県全体約3,587km）で、改良率は、74%（県全体73%）、舗装率は70%（県全体67%）という状況にある。

海上交通は、蟹田～脇野沢間フェリー（冬期間運休）がある。

また、本地域に空港、港湾はないが、本地域に隣接する青森市には、本県の空の玄関口として青森空港があり、現在、国内線は札幌（新千歳）、東京（羽田）、名古屋（小牧）、大阪（伊丹）、国際線はソウルとの間に定期便が就航している。

一方、本地域や隣接する弘前市を中心とする圏域から生ずる物流需要に対処するための流通港湾として、日本海側に隣接する鱒ヶ沢町に昭和58年から七里長浜港の建設を行っている。平成9年度には供用を開始し、地元で伐採される木材の搬出、建設資材の搬入等に利用されている。

⑥ 医療、福祉

本地域の人口10万人当たりの医師数は106.9人(平成24年)で、平成14年に比べ9.7人減少し、依然として県平均(184.5人)の58%に止まっている。

人口10万人当たりの歯科医師数は、41.5人(平成24年)で、平成14年に比べ7.7人減少し、県平均(56.0人)より14.5人少なくなっている。

人口10万人当たり病院病床数は、1,028床(平成25年)と、県平均(1,341床)の76.7%となっている。

社会福祉施設については、介護保険施設・地域密着型介護老人福祉施設が33施設、児童福祉施設が61施設、障害者支援施設が8施設となっている。

⑦ 環境衛生

水道については、平成25年度末現在の水道普及率(簡易水道及び専用水道を含む)が96.0%で県平均の97.5%より若干整備が遅れている。

公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の污水处理施設については、平成25年度末現在の污水处理人口普及率が60.1%で、県平均の75.2%に比べ整備が遅れている状況にある。

⑧ 教育、文化

高等教育機関については、大学、短大、高等専門学校のいずれも設置されていないが、公共職業能力開発施設として独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校がある。

図書館は、五所川原市に3館(13.2万冊)、板柳町(2.8万冊)、中泊町(6万冊)にそれぞれ1館の5館となっており、美術館、博物館及び博物館相当施設はない。歴史民俗関係の資料館は、五所川原市に3館、つがる市、蓬田村、外ヶ浜町、板柳町及び中泊町に各1館あり、考古施設は、つがる市に2館ある。

また、階段式ホールや会議室等を有する大規模な集会施設は、五所川原市にふるさと交流圏民センター(1,109席)、つがる市に生涯学習交流センター(480席)ほか2施設、板柳町に多目的ホール(900席)ほか1施設、鶴田町国際交流会館(264席)、中泊町総合文化センター

(727席)の8施設がある。

スポーツ施設については、総合運動場が4施設(五所川原市、つがる市、中泊町、外ヶ浜町)ある。

また、四季を通じて、アマチュア野球、サッカー、テニス、ゲートボール、ソフトボールといったスポーツの他、各種イベントにも利用できる多目的ドームの「つがる克雪ドーム」が、津軽半島地域中核拠点施設として平成14年3月に完成した。

⑨ 地域間交流

津軽国定公園などの豊かな自然に恵まれ、伝統の祭りや郷土芸能、健康や癒し効果も期待できる豊富な温泉、地域固有の食など多くの魅力にあふれた本地域では、地域の暮らしや生活文化などに対する関心の高まり等から、地域資源を活用した観光コンテンツの開発や観光地づくりが進められているほか、交流人口拡大のためのイベントや情報発信など広域的な取組が行われている。

また、国際化時代を迎え、本地域においては、つがる市、板柳町、鶴田町でアメリカや中国の各都市・地域との姉妹・友好都市提携が結ばれ国際交流が進められている。

(2) 地域の課題

現状でみてきたとおり、本地域は人口が長期にわたって減少し、高齢化が急速に進行している。

これは、主に、新規学卒者の県外への就職など若者の地域外への流出によって生じたもので、その背景には本地域の雇用吸収力の低さがあった。

また、本地域の年少人口(0～14歳)は、ピーク時の昭和35年(84,326人)に比べ20.8%(17,567人)にまで減少し、このような急速な少子化の結果、本地域全体の自然動態は、平成5年以降減少を続け、人口増加要因として期待できない状況となっている。

この人口の長期減少は、農業産出額や商品販売額の伸び悩み等となって本地域の経済活動全体に悪影響を与えており、地域の活力低下・沈滞が懸念される状況となっている。

また、鶴山、漆川、三千石等の工業団地の整備と、昭和60年の五所川原市を含む青森地域テクノポリスの承認によって、半導体製造メーカー等先端産業の企業立地が進展したものの、製造拠点の海外移転や国内拠点の再編・集約化による企業の撤退等により、製造品出荷額が減少している。

一方、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていないものの、将来の発展の芽とも言うべき一定の開発ポテンシャルの高まりもみられる。

それは、第一には、高度技術者の育成である。本地域には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校が、また、隣接する弘前市には国立大学法人弘前大学や独立行政法人青森県産業技術センター弘前地域研究所があり、これら機関が有機的に連携することによって、産業高度化の基礎となる高度な産業技術に対応できる人財の育成が可能となる。

第二には、観光振興に向けた条件の向上である。本地域には、日本海、ヒバ美林、地吹雪等の特色ある自然に加え、縄文時代（亀ヶ岡遺跡）から中世に至る遺跡（十三湊）と古くから受け継がれてきた津軽三味線等の郷土芸能、行事、祭りが数多くあり、また、平成8年に復活した五所川原立佞武多や、冬季期間中にストーブ列車が運行される津軽鉄道などの知名度が全国的となっているなど、観光振興のための条件が整備されており、各地域間が連携を深めることによって、交流人口の増大が見込める地域となっている。

第三には、交通基盤整備の進展である。半島循環道路をはじめとする本地域内の道路の整備は、この10年間着実な進展をみせた。高速道路については、既に開通している東北縦貫自動車道弘前線と津軽自動車道の部分開通（青森市浪岡～つがる市柏）により、本地域とのアクセス強化が着実に図られている。また、東北新幹線全線開業、平成27年度末の北海道新幹線新青森・新函館北斗間開業及び奥津軽いまべつ駅の開業や、隣接する青森空港の国際空港化や滑走路3,000m化などの機能充実も本地域にとって大きなプラス要因となっている。

また、国民生活においては、心の豊かさを求めた余暇活動に価値観を求めるライフスタイルが広まり、交通基盤の整備の進展とともに、豊かな観光資源を有する本地域の発展可能性が高まりつつある。

① 以上から、本地域においては、官民一体となって、豊かな自然環境と生物多様性の保全に留意しながら、半島独自の資源を生かし、新たな内発的産業の振興、農林水産業と観光業との連携、他地域との間の交流の促進などによる地域の自立的な発展と、そのことを通じた雇用の場の確保、定住の促進に努めることが必要である。

そのためには、農林水産業やそこから産み出される安全・安心な産品を活用した付加価値の高い製品を製造する産業の振興、医療・健康福祉関連産業等の時代変化に対応した新産業の創出に向けた取組など、新しい価値

づくりをめざすことが求められている。加えて、本地域が有する良質な労働力や一定の集積をみている製造業など本地域の産業集積を生かした企業の誘致を進める。

また、観光レクリエーション産業は、本地域が優位性を発揮できる産業として重要であり、個性化を図ることにより高い収益性を望むことができることから、積極的に振興を図る必要がある。

より具体的には、

ア 地域産業の研究開発力の向上

イ 高度な科学技術開発を支える産業・情報通信基盤、住・遊等機能の整備

ウ 高度な科学技術開発を支える人財づくり

エ 半島地域ならではの新たな観光形態の創出

等が課題となるものである。

② また、ア～エ等の課題を克服するための基本的な施策として、高速交通施設へのアクセス時間の一層の短縮や新たな交通モードの整備、地域内交通ネットワークの形成等、交通基盤整備の一層の推進及び産業・教育・生活などのあらゆる分野で必要とされるブロードバンド等の情報通信基盤や高度情報通信ネットワークの整備充実が必要となる。

③ さらに、本地域の振興のためには、県内周辺地域や北海道道南地域との緊密な連携が必須であることから、今後、連携・相互交流の一層の推進が課題となっている。

3 津軽半島地域振興の理念、将来ビジョン

(1) 津軽半島地域振興の理念

津軽半島地域の振興においては、地域が抱える前述の諸課題を解決する必要性や地域の特色・可能性に根ざした振興を図る観点に立って、国、県、市町村等の公共団体はもとより、地元経済団体、地域づくり団体等をも含む多様な主体が、津軽半島地域を一体としてとらえた半島全体に事業効果が及ぶ事業を実施するとともに、都市機能集積の高い隣接地域との連携を密にすることによって、津軽半島地域の現居住者や、幅広い層の移住（希望）者が、豊かで安定した収入、安全性・快適性及び高い利便性（都市機能）を享受して日々の生活を楽しみ、地域に魅力と誇り・愛着を感じながら定住できるように振興するものである。

また、津軽半島地域が有する豊かな自然・歴史・文化・観光資源等を生かし、知的充足感が得られる余暇生活の場を国民に提供できるよう振興する。

(2) 津軽半島地域の将来ビジョン

津軽半島地域の振興の理念に基づき、将来ビジョン（将来像）を次のように設定する。

なお、本計画は、概ね平成36年度までの10年間を計画対象期間とするものであるが、ここで掲げる将来ビジョンは、計画期間にとらわれず推進するものである。

① 津軽半島地域における交通ネットワークの整備・交流拠点の形成

平成27年度末に北海道新幹線「新青森・新函館北斗間」が開業し、奥津軽いまべつ駅の開業とともに、津軽半島地域における自動車専用道路等の道路網や港湾の整備により、「津軽半島1時間交通圏ネットワーク」が実現しているほか、対岸地域（ロシア極東地域、韓国、中国沿岸地域等）との経済・文化交流拠点が形成されている。

② 先端技術をフルに活用する産業の確立

地域内企業の高い研究開発力により製造された高付加価値製品の県内外への供給が活発に行われ、企業は高い収益をあげている。このことにより、多くの雇用が生まれ、若者の半島地域内定着が進んでいる。

また、本地域をイメージできる安全・安心で高品質な農林水産物の生産とその加工による「津軽（半島）ブランド」づくり、「半島ツーリズム」の観点から本地域の特徴ある自然、食、歴史・文化を四季を通じて学習・体験するほか、広域観光ネットワークの視点も取り込んだ「津軽半島フルシーズンツーリズム」等の個性的な産業が成立している。

③ 津軽半島の情報発信と国際交流の進展

本地域の特徴ある自然（地吹雪等）、歴史・文化（縄文文化・中世の北方圏交流等）を情報発信する施策が推進され、地域の個性化・アイデンティティの確立に大きく寄与している。

また、推進の過程で育成された人財によって国際的な文化交流活動が活発に行われている。

④ 半島いきいきライフシステムの実現

交通基盤、都市基盤、各種情報通信基盤等の整備が進展するとともに、住民が都市アメニティ機能、各種アミューズメント機能を楽しむ自己実現を図ることのできる生きがいに満ちた生活（いわゆる「半島いきいきライフ」）を送っており、住民が本地域の自然、歴史・文化の案内者（ガイド）、伝授者（インストラクター）、保護者等として活躍することができる制度・組織も整備されている。

⑤ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実による安心半島の形成

全ての住民が、生涯にわたり住み慣れた地域で健やかで安心した生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉サービスを必要なときに適切な内容で、切れ目なく総合的・一体的に利用できるシステムが形成されている。

4 振興の基本的方向及び重点とする施策

計画期間を平成27年度から概ね10年間とし、21世紀中盤における本地域の経済・社会上の進展・変化を展望しながら、本地域振興の理念にのっとり、将来ビジョンの具体化を目指す振興方策を推進することとし、特に、計画期間である平成27年度から平成36年度までの本地域における人口増減率が、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に基づく本地域の人口増減率を上回るよう、人口減少の加速に歯止めをかけることを目指しながら、次の基本的方向のもとに本地域の振興を図ることとする。

(1) 基本的方向

① 全国的視点に立った役割の推進

東北新幹線の全線開業、平成27年度末の北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業及び奥津軽いまべつ駅の開業、また札幌までの北海道新幹線の整備によって、北海道と本州を結ぶ地理的要衝として全国的視点に立った役割を担いつつ、本地域が有する安全・安心な農林水産物、風光明媚な自然環境や景観、特色あふれる伝統芸能や工芸品など地域独自の資源を産業や観光等に生かし、半島を訪れる人口（交流人口）の増加に努めること、本地域に道南及び津軽全域さらには対岸地域（ロシア極東地域、韓国、中国沿岸地域等）をも対象エリアとする経済・文化交流拠点を整備することにより地域の振興を図る。

② 豊かな暮らしを築く産業の育成

本地域に豊かな暮らしを築くために、地域の優位性ある資源を活用した産業の構築、安全・安心で良質な農林水産物やその加工品のブランド化（「津軽（半島）ブランド」）、四季を通じて特徴的な自然・食・歴史・文化資源を活用する観光、交流イベント等の展開（「津軽半島フルシーズンツーリズム」）等、高度で個性的な産業づくりを進める。

③ 安全・安心で快適な暮らしの形成

本地域に安全・安心で快適な暮らしを築くために、高度情報通信ネットワークや交通ネットワークを整備し、快適な生活環境づくりや災害に強い地域づくり、保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供ができる仕組みづくりを進め、定住基盤の整備を進める。

(2) 重点施策

以上の基本的方向を実現していくために、本計画の期間内において、特に、1時間交通圏の形成、高度な産業や個性的な産業の育成、対岸地域との国際交流の推進、住み良い安心できる生活環境の形成、魅力ある都市・教育・文化・アミューズメント環境の形成の5つの施策を重点的に推進する。

① 1時間交通圏の形成

豊かな暮らしを築く産業の育成、安全・安心で快適な暮らしの形成を図るうえで、本地域内の人の移動や物流に要する時間の短縮、輸送力の拡大は最も基本的な課題である。中心市の五所川原市の市街地から1時間以上を要する町が1町残っており、発展を阻害する要因ともなっていることから、高速交通体系の整備と併せ、本地域のどこからでも中心市の五所川原市の市街地へ1時間以内で到達できる交通圏の形成を推進する。

そのためには、道路が主たる交通手段となっている本地域においては、半島循環道路やその他の主要地方道、一般県道の整備を推進し時間短縮の実現に努める。

② 高度な産業や個性的な産業の育成

本地域には製造業の進出や道路整備に一定の進捗がみられることから、この発展の芽を基に高度で個性的な産業を育成していく。具体的には、高速交通体系や高度情報通信ネットワーク等の産業基盤の整備を推進するとともに、本地域の産業集積や地域特性、質の高い人財を生かした戦略的な

企業の誘致・立地等により産業拠点の整備を促進する。

また、県の研究開発力高度化支援機能を高め、地域産業の研究開発力、新商品開発力の向上を促進するとともに、関係機関との連携の下に、地域特産物の高度加工やバイオマス資源、未利用資源利活用などにより、新たな産業づくりを進める。

今後も本地域を支える基幹的な産業である農林水産業については、消費者のニーズに合った安全・安心で質の高い県産農林水産物やその加工品を強力に売り込み、収益性アップを図る。

具体的には、安全・安心な青森産品づくり、きれいな水資源の再生・保全、認定農業者等の人財育成、資源管理型漁業やつくり育てる漁業などを進めるとともに、豊かな地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを展開し、消費者の信頼確保に努める。

観光については、本地域の自然、四季の移ろい、安全・安心な農林水産物、食、地域文化などの地域資源や豊かに流れる時間を全身で満喫してもらう新しい形の観光である「あおもりツーリズム」を推進する中で、本地域ならではの「津軽半島フルシーズンツーリズム」を創出することが重要であり、特に、下北半島との連携の可能性を視野に入れながら、その推進体制、拠点・コース等の整備について検討する。また、北海道新幹線開業の好機を生かし、道南地域と連携しながら、旅行商品の造成促進やプロモーション活動により国内誘客を推進する。

③ 対岸地域との国際交流の推進

国際交流の推進は、地域の経済・文化の発展に寄与し、その地域の人口の定住化や交流人口の増加につながるものである。

青森空港とソウル間を結ぶ国際航空定期便の就航や、本地域に隣接して日本海側に位置する七里長浜港の供用、さらに平成16年に本県と中国大連市との間で交わされた「青森県・大連市友好経済交流委員会協定」から10年が経ち、日本海対岸地域（ロシア極東地域、韓国、中国沿岸地域等）との経済・文化交流の一層の推進を図るとともに、友好的な相互関係を一層深めていくために、本地域における交流拠点形成や人財育成に向けた体制の整備を図る。

④ 住み良い安心できる生活環境の形成

本地域に安全・安心で快適な生活を築くため、防犯や交通安全、消費生活や食の安全・安心の確保を図るほか、雪に強いまちづくりやユニバーサ

ルデザインを取り入れたまちづくり、下水道等の普及率の向上などに取り組み、誰もが安心して快適に行動できる生活環境の整備、定住基盤の整備を図る。

一方、近年多発する自然災害などの災害に対応するため、環境や景観に配慮した災害に強い地域づくりを進めるとともに、地域で連携した防災体制の強化を図る。

また、本地域の住民が生涯にわたり健康で安心した生活が送れるよう、保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供ができる仕組みづくりを図るほか、情報通信技術（ICT）を活用した医療情報の共有化を進め、医療機関の役割分担と連携の強化を図る。

さらに、幅広い層の移住希望者の視点に立ち、雇用面や住居、文化芸術などの生活面での魅力づくりを県と市町村が連携して推進するとともに、移住希望者向けの積極的な情報発信や相談対応などの取組を進める。

⑤ 魅力ある都市・教育・文化・アミューズメント環境の形成

生活水準の向上による住民生活の高度化に対応できる高次都市機能、文化、アミューズメント環境の形成が必要となっていることから、本地域の気候特性に配慮した雪に強い魅力的な街づくりを促進するとともに、教養文化施設、スポーツ・レクリエーション施設の整備を推進する。

また、住民が本地域の自然、歴史・文化の案内者（ガイド）、伝授者（青少年に伝統芸能や伝承、しきたり等を伝えるインストラクター）、保護者として活躍できる制度・組織（「半島いきいきライフシステム」）の実現可能性について検討する。

第2 振興計画

本地域が重点的に取り組む必要がある1時間交通圏の形成、高度な産業や個性的な産業の育成、対岸地域との国際交流の推進、住み良い安心できる生活環境の形成、魅力ある都市・教育・文化・アミューズメント環境の形成の具体化を図るため、以下に掲げる施策を積極的に推進する。

1 交通通信の確保

交通通信施設の整備は、本地域が有する大都市圏との遠隔性の緩和、県内地域との時間距離の短縮等をもたらし、本地域の工場立地条件の向上、市場の拡大、輸送の安定化、医療サービスの向上等の効果を生むほか、半島地域が有する自然環境や伝統文化、特産品など都市にはない地域の魅力発信に貢献するものである。さらに、都市と本地域との人、物、情報の交流・連携を通じて、教育や芸術・文化の振興にも寄与するものであることから、とりわけ積極的に推進を図るものである。

特に本地域の場合、中心市の五所川原市の市街地までの所要時間を短縮することが重要であることから、以下の施策の推進により1時間交通圏の形成を図るものである。また、隣接地域等との連携・交流を推進する観点から、鉄道、航路等多様な交通体系の整備が必要であり、それらに向けた以下の施策を推進する。

更に、情報通信技術（ICT）の活用は、本地域の産業の振興、教育・福祉の充実等に効果的であることから、以下の施策の積極的推進を図る。

(1) 交通施設の整備

① 道路の整備

東北縦貫自動車道弘前線と連結する道路である津軽自動車道については、平成24年度に整備計画決定がなされた鯨ヶ沢道路の早期完成に努めるほか、未着手区間である「柏～浮田」間の早期新規事業化に向けて取り組む。

また、1時間交通圏（本地域のどこからでも中心都市の五所川原市の市街地へ1時間以内に到達できる交通圏）の形成を推進するため、半島循環道路やその他の主要地方道、一般県道の整備促進を図る。

半島循環道路に指定されている国道280号については、今別町、外ヶ浜町の隘路区間を解消するため、砂ヶ森拡幅等の整備を促進し、生活道路としての交通の安全確保を図る。また、蓬田村～外ヶ浜町間においては蓬田～蟹田バイパスの事業を促進し、交通混雑の解消、冬期交通の円滑化等

を図る。

津軽自動車道へのアクセス強化を図るため、半島の産業振興に寄与する観光道路として位置づけられている国道339号について五所川原北バイパスの整備を促進する。

さらに、これらを補完する主要地方道（五所川原岩木線、弘前柏線、五所川原車力線等）及び一般県道（持子沢鶴田線等）についても、整備状況や緊急性等を勘案して、その整備を進める。

市町村道については、国県道と有機的な連携を図りながら整備を進める。

② 鉄道の整備

北海道・東北の各拠点都市や首都圏への時間距離の短縮を図るとともに、本地域の観光開発や地域の経済活動のために、東北新幹線及び北海道新幹線へのアクセス等の利便性向上に取り組む。

③ 港湾、航路の整備・充実

日本海対岸地域（ロシア極東地域、韓国、中国沿岸地域等）との経済・文化交流を促進するとともに、新たな物流需要に対応するため、本地域に隣接する七里長浜港の施設の整備及び利活用の促進を図る。

また、下北半島地域との連携・交流の推進、広域観光の促進等を図るため、陸奥湾内航路の海上交通の維持を図る。

④ その他

道路整備の進展等に応じ、空港直通バス路線の開設等を含め、路線バスの利便性を高め、また、生活交通として重要で観光資源としても優位性ある津軽鉄道やJR五能線の活用により、本地域内及び周辺地域とのアクセスの向上を促進する。

(2) 地域における公共交通の確保

公共交通は、地域住民の通学や通院など地域内移動の足として、また、新幹線駅や空港等高速交通体系と接続する交通として、日常生活・社会生活に不可欠な役割を果たしているものの、モータリゼーションの進展や人口減少に伴う利用者の減少により、その維持が重要な課題となっている。

このため、県、市町村、交通事業者が一体となり、公共交通ネットワークを将来にわたって維持・確保していくための「地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、同計画に基づき、本地域における交通の要衝である五所

川原駅を交通ネットワークにおける拠点として、バス路線を中心に地域公共交通の再構築を図っていく。

(3) 情報通信技術（ICT）の活用

① 情報通信基盤の整備

ブロードバンドの活用により、地域内の高度情報通信ネットワークの整備を図りながら、これを利用して誰もがどこでも情報化の成果を活用できるよう、ネットワーク利用環境の整備充実を図る。

また、国等の支援を得ながら、地区単位の電波障害の克服や携帯電話サービスの利用促進のため、本地域にラジオ難視聴解消施設や移動通信用鉄塔施設等の整備を図るとともに、携帯電話のサービスエリアの拡大を図る。

これらの基盤を効果的に推進するため、基礎となるブロードバンドの整備充実を促進する。

② 情報関連教育システムの整備

教育の情報化を推進するために、小・中学校の高速インターネット接続、校内LAN・教育用コンピュータの整備を進め、全ての教員がコンピュータを用いて児童生徒に指導できるようにするとともに、児童生徒がインターネットや様々な学習ソフト等を用いて情報活用能力の育成を図る情報教育を推進する。

また、一般住民に対して情報リテラシーの向上を図るとともに、地域の情報化を担う人財の育成に努める。

2 産業の振興及び観光の開発

本地域に高度な産業や個性的な産業を育成するためには、本地域の特徴や開発可能性に立脚した振興方策を展開するとともに、他地域に先駆ける先導的な取組を進める必要がある。また、本地域内の1～3次産業がそれぞれ連携しながら力を結集していくことが重要となっている。

したがって、これらの観点に立った以下の施策を推進する。

(1) 農林水産業の振興

「攻めの農林水産業」推進基本方針に基づき、消費者視点に立った販売重視の姿勢を堅持しつつ、収益と働く場を生み出す「産業力の強化」と人口減少社会に対応した「地域力の強化」を図る取組を推進する。

① 農業の振興

認定農業者や農業生産法人など担い手を育成・確保するとともに、消費者ニーズに合わせて生産販売するという消費者起点の発想に農業者の意識を転換させながら、適地適作をベースに、生産、加工、販売される農産物の安全・安心の確保を基本とした競争力のある産地づくりを推進する。

特に、本地域においては、岩木川下流域に広がる平坦で広大な水田地帯や、南部を中心としたりんご産地、北部に展開する広域的な肉用牛生産基地、さらには先進的な畑作野菜生産を実施している大規模農業などの特徴を活かしながら、健康な土づくり、化学肥料や農薬の低減、稲わら等バイオマス資源の利活用による環境に配慮した売れる米づくりや、作付の団地化等による大豆・小麦・そば・飼料用米など転作作物の本作化、わい化栽培を主体とするりんご園の若返りや地域の特色を活かした特産果樹の振興、さらには夏季冷涼な気候を生かした野菜・花きなどの生産拡大を促進する。

また、外観・食味・機能性などに優れた農産物の開発の他、産学官連携により需要の高い健康増進食品や発酵食品など多様なニーズに応じた付加価値の高い製品の開発を行う。

そのため、地域における生産・経営から流通までを総合的に支援し、生産体制を抜本的に強化し、農業者にとって魅力ある地域農業の育成を図る。

また、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の老朽化対策等の生産基盤の整備を推進するとともに、担い手への農地集積・集約化を図る。

さらに、農業生産の近代化と農産物の流通の合理化等に資する農道の整備を推進するほか、農村地域の防災減災対策の推進により、農地・農業用施設を洪水などの災害から守る。

また、肉用牛の主産地形成を図るため、地域の肉用牛生産を振興するための事業等により肉用牛の生産基盤の整備を推進する。

② 林業の振興

本地域の森林は、スギ、マツ類を主体とした民有林とスギ・ヒバ、ブナ・ナラ類を主体とした国有林からなり、その面積は約79,600haで、地域面積の57%を占めている。

このため、多様な森林資源の維持造成や林業生産基盤の整備、担い手の育成確保等林業経営の活性化を図っていくこととし、流域林業活性化センターを中心に民有林と国有林が一体となり、造林から保育、伐採、製材、販売等木材の生産から加工、流通にいたる総合的な施策を展開し、森林整

備の推進と県産材供給体制の整備を図るものとする。

また、林業の生産基盤である路網整備については、地域の実情に応じた林道と作業道等との適切な組み合わせによる整備を推進する。

③ 水産業の振興

恵まれた漁場環境を高度に活用し、安全・安心な水産物を安定的に供給するため、資源管理型漁業、つくり育てる漁業の推進や漁場環境の維持・保全を図る。そのため、ヒラメやサケなどの種苗放流事業を促進するとともに、生産基盤の整備として、漁港、漁場及び漁港に関連する道路（基幹的な道路を含む）の整備を推進する。併せて、共同利用施設等の漁業施設の整備を図る。

さらに、これら生産基盤の整備とともに、水産物卸売市場などの流通拠点施設の整備を促進する。

(2) 商工業の振興

① 商業の振興

商業者と地域住民及び行政が一体となった魅力ある街・商店街づくりを進めるため、計画的な広域生活・経済圏発展へ向けた施策において、人々がふれあい交流し、くつろげる魅力ある街・商業空間づくり、商店街を対象とした公共施設の配置のほか、人々がふれあい交流し、くつろげる街、魅力ある商業空間づくり、高齢者や障がい者に配慮した空間・機能等福祉の街づくりの観点に立った整備、空き店舗の解消に向けた共同事業等の取組への支援、また、商店街同士の連携によるイベント開催等広域的な商店街活動への支援を進める。

情報ネットワークの充実を図り、インターネット等を活用した情報活用事業を支援する。

個店の経営やイメージアップに関する指導の充実を図り、多様化する消費者のニーズに対応するための事業者の経営努力をサポートする。

② 工業の振興

本地域では、近年、新たな企業の進出が停滞しており、工業集積は十分とは言えない状況にあることから、今後、一層の工業開発を図ることとする。

そのためには、東北縦貫自動車道弘前線と連結し七里長浜港を有する鱒ヶ沢町へ至る高規格幹線道路（「津軽自動車道」）の早期整備を図るとと

もに、本地域の物流需要への対応、日本海対岸地域（ロシア極東地域、韓国、中国沿岸地域等）との経済・文化交流を促進するための七里長浜港の整備を引き続き推進し、本地域全体の産業立地条件の向上を図りながら、積極的な企業の誘致を促進する。

津軽・生命科学活用食料特区の活用、製造業等と農業との連携・融合による新事業の創出、国立学校法人弘前大学や県の試験研究機関に蓄積されている技術シーズを活用した医療・健康福祉関連分野での新産業の創出に取り組んでいくとともに、本地域で展開している本県の産業政策に対応したバイオマス資源や未利用資源の利用に関する研究開発、需要の高い健康増進食品や高機能性食品に関する研究開発を推進し、地域産業の振興につなげていく。

また、大学の持つ知的資源の活用、分野を超えた試験研究機関相互の連携や産学官の連携をより密にし、地域企業の独創性・優位性のある技術開発、新規分野への進出及び創業に向けた支援機能の強化に努めていく。

さらに、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校等を中心として、経済社会の変化や地域ニーズの変化に対応した人財育成を推進する。

(3) 観光の開発

旅行形態の変化や多様化する観光客ニーズ等に的確に対応し、本地域が有する豊富な温泉をはじめ自然、食、祭りなどの地域資源の魅力を高め、国内外に戦略的に発信するとともに、地域特性に応じた観光コンテンツ開発や観光地づくりを進め、通年・滞在観光を推進する。

また、北海道新幹線（新青森駅～新函館北斗駅）や道路網の整備、さらには青森空港や青森港の国際化等により、本地域と下北半島、渡島半島が一体となった広域観光を推進するため、北海道道南地域と連携を図り、取組を強化する。

観光インフラの整備に当たっては、入込客に多様な選択肢を提供できるよう複線的な整備を図ることとし、移動手段については、半島循環道路をはじめとする道路の整備の推進のほかに、鉄道の利用促進、陸奥湾内航路の海上交通の整備の3つを進め、宿泊施設は、オートキャンプ場、貸別荘、コンドミニアム（自己利用権留保型の区分所有ホテル）等多様な観光形態に対応できる施設の整備を促進し、観光対象については、風景探勝型、味覚堪能型、各種イベント体験型、研究・学習型等、ニーズの多様化・個性化に対応できる施設の整備や体制づくりを促進する。

県が管理する既存の観光施設については、国の交付金等により整備を推進する。

さらに、市町村による観光拠点の整備（外ヶ浜町・龍飛崎拠点施設等）を促進する。

3 就業の促進

本地域の農林水産物、エネルギーなどの豊富な地域資源と、地域内の企業が持つ優れた技術や地域外企業の進出により、新製品開発や新事業進出が活発に行われるよう取り組む。また、本地域の企業の製品やサービスの価値が国内外で認められるよう取り組むとともに、中小企業の経営安定に向けた取組を行い、本地域における雇用の場の創出、拡大を図る。

また、本地域の将来を支える若者の定着に向けて、安定的で良質な雇用の場の創出を進めるとともに、離職者が早期に再就職できる環境を整えるため、以下の施策を推進する。

(1) 産業集積の形成

① 「あおり農工ベストミックス新産業創出構想」関連産業の集積

県内への経済波及効果が高い農業の競争力をテコにしながら、地域における新たなタイプの製造業の創出を図ることを目的とする「あおり農工ベストミックス新産業創出構想」により、ローカルテクノロジーを活用した農工の連携・融合等による新産業の創出・育成を目指す。

本構想は、産業クラスター政策の手法を取り入れ、地域に集積する中堅企業・ベンチャー企業等が、大学、研究機関、産業支援機関等の関係機関と連携し、農産物の生産管理に関する環境制御技術、グリーンエネルギーやバイオマス資源の多角的利用技術、農林水産資源を用い機能性を追求した食料品、酒類をはじめとした飲料などの加工・製造業等のシーズを活用し、地域産業の集積の促進を図る。

② 「青森ライフイノベーション戦略」関連産業の集積

「青森ライフイノベーション戦略」は、本県の地域特性や特色ある地域資源、強みを最大限活かしながら、ライフ（医療・健康・福祉）関連産業の創出と集積による地域経済の成長促進に向けた政策展開を一層強化し、ライフ関連産業を次世代における本県の経済成長を牽引する重要な産業の柱として育成するための基本指針である。

戦略では「医工連携分野」「サービス分野」「プロダクト分野」を重点

戦略分野に、「医療現場とものづくり現場の徹底した連携の推進」「健康寿命アップなど課題解決支援型新医療生活産業創出」「女性視点を重視した全国区ライフ系プロダクトの開発」を重点戦略プロジェクトとして取り組むこととしている。

(2) 産業人財の育成の取組

職業能力開発施設や民間における訓練の実施、教育機関等との連携による研究開発の推進、ベテラン人財が培ってきた技術の継承等、産学官一体となった創造的な産業活動に対応できる産業人財の育成やU I J ターンの推進による中核人財の確保を進めるとともに、若年者、中高年齢者、障がい者等の求職者への能力開発等の支援を通じて、その就職活動等の円滑化を図り、安定就労を促進する。

4 水資源の開発及び利用

本地域は、岩木川水系、蟹田川など多くの河川が流れ、地下水の包蔵体（蟹田層）が厚く分布していることなどから、平成17年から26年までの10年間をみても取水制限の実施や農作物等に被害を生じる渇水の発生は少なく、水資源には比較的恵まれた地域である。

しかし、日常利用している淡水の多くは、降雨や降雪といった自然現象によってもたらされる限られた資源であり、これを有効に利用できるようにするためには、計画的な水資源開発を進める必要がある。

一方、環境保護の観点などから、水資源開発の適地を選定することは、今後ますます困難になるものと考えられるため、水を可能な限り有効に利用し、健全な水循環系を維持していくことが重要である。

また、水資源を本地域の基幹産業である農林水産業での利用面からみると、稲作を中心とした本地域農林水産業の持続的発展に不可欠な役割を果たしている。

このため、将来にわたって、安全・安心な農林水産物の生産が可能となる環境を整えられるよう、地域住民・農林漁業者、行政等が連携を図りながら、山から川・平野部、海までを一体的に結んで、

- ① 水源のかん養機能の向上
- ② 水への負荷軽減
- ③ 水質の浄化・改善
- ④ 水の循環の健全化
- ⑤ 水辺環境の向上等

の視点に立った取組を実践していく。

特に、その源泉である森林の水源かん養機能の向上を図るため、地域住民の参加による植樹活動等の森づくりを推進することが大切である。

したがって、これらの観点に立った以下の施策を推進する。

(1) 水資源確保対策

安定した水の供給を確保するため、将来の水需給量を見通した上で、水資源開発を進める。

また、生活用水における老朽管更新等による漏水防止対策や工業用水の回収率の向上、下水・産業排水の再生利用や雨水等雑用水の有効利用を促進する。

さらに、森林の水源かん養機能の向上を図るため、郷土樹種による多様な森林の整備・保全や間伐の適切な実行を促進するとともに、森林ボランティア・農業者・漁業者・県民の参加による植林・保育活動等の森づくりを推進する。

(2) 水資源の利用

水を生活用水や工業用水、農業用水として利用するほか、水が併せ持つ多面的機能の活用を図る。水辺の環境は、人々にやすらぎと潤いを与えることから、親水空間として整備するほか、ビオトープなど青少年に対する自然観察や自然体験の場として利用する。また、スポーツやレクリエーションへの活用を図る。

特に、農林水産業での利用面においては、水への負荷の軽減を図るため、基本的には農薬・化学肥料を使用しない有機農産物や農薬・化学肥料の使用を抑えた特別栽培農産物の生産等の面的な取組の拡大などを推進するとともに、水質の浄化と生態系の保全を図るため、間伐材・ホタテ貝殻など地域資源を活用した水路の整備や、農地及び灌漑施設の適切な保全・管理等を推進する。

しかし、水はそれ自体が洪水、土石流、地すべりなど自然災害の原因となることもあり、水資源開発に際しては、これら水の持つ負の影響に対する対策も総合的に講じていく必要がある。

5 生活環境の整備

安全性や快適性・利便性といった普遍的な価値が得られる良好な生活環境は、本地域に暮らす住民の誰もが志向するものとなっている。

このため、本地域においては、上下水道など生活基盤の中でも、特に都市住民との交流や観光を推進していく上で重要となる下水道の整備、廃棄物の発生抑制を前提とした処理施設や自然・景観などに配慮した公園の整備、誰もが快適な生活を送れる地域に適した住宅建設、地域住民が安心できる生活環境に必要なサービスの持続的な提供を積極的に進める必要があることから、以下の施策を推進する。

(1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

生活雑排水の増加等に対応し、生活環境の向上や公共用水域の水質改善に対応するため、引き続き下水道等の汚水処理施設の整備を促進する。整備に当たっては、地域の実情に応じ、公共下水道のほか、農業集落排水、漁業集落排水、小規模農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽の事業を活用し計画的な整備を図る。

一般廃棄物については、資源の循環利用の推進、最終処分場の確保の困難性などから、効率的な原材料の利用、製品の長期間の使用など、可能な限り廃棄物の発生抑制や減量に取り組んだ上で、リサイクル関連施設や廃棄物処理施設の整備を広域的、段階的に進める。

また、し尿処理施設については、下水処理施設の整備状況等本地域の実情に応じて計画的な整備を図る。

(2) 公園等の整備

自然環境や景観の保全に配慮しつつ、小川や農業用水路など水辺空間における親水施設や緑地・広場の整備、沿道の緑化や休憩所・遊歩道などの整備を進め、やすらぎや憩いのある環境づくりを進める。

高齢化の進行の状況も踏まえ、生活環境の質的な向上を図るため、環境、景観、緑化、福祉、安全などに配慮しながら、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたコミュニティ施設やバリアフリー対策、雪対策等を進める。

(3) 住宅関連対策

住宅の長寿命化をはじめ積雪寒冷地に対応した省エネ化、再生可能エネルギーの活用等の普及を図り、地域の気候風土・住文化に対応した住宅づくりを進める。また、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安心して暮らせる生活環境の形成を図る。

(4) 生活サービスの持続的な提供

人口減少・少子高齢化が急速に進む本地域においては、地域コミュニティの機能低下及び福祉人財の不足が深刻化することが予想されることから、子ども・障がい者・高齢者を対象とした総合的な福祉サービスの提供と拠点づくりを進めることとする。

6 医療の確保

高齢化の進行などによる疾病構造の変化に的確に対応していくため、医療施設の機能分担と広域的な連携を促進するとともに、地域に根ざした「かかりつけ医」機能の普及・定着を図る。

また、無医地区等への巡回診療、診療所への医師の派遣等、へき地を含む地域医療の確保対策を進める。

(1) 医療の確保を図るための対策

へき地医療を担う拠点病院の施設・整備を充実するとともに、これらの病院による無医地区等への巡回診療やへき地診療所への医師派遣、無医地区等と医療施設を結ぶへき地患者輸送車の整備促進等を引き続き進め、医療サービスの確保に努める。

地域に勤務する医師の確保を図るため、弘前大学や自治医科大学等の協力を通じて医師の養成を図る。

地域の交通事情や医療資源の特殊性に鑑み、消防機関等との日常的な連携強化を図り、地域全体としての救急搬送体制の確立を図る。

地域の健康づくりの拠点となる市町村保健センター等の整備と、これを専門的・広域的な視点から支援する保健所等の機能強化を図る。

(2) その他の対策

本地域は、中山山脈によって東西に分かれ、東部は上磯地域で青森地域保健医療圏、西部（板柳町を除く）は西北五地域保健医療圏、また、板柳町は津軽地域保健医療圏と、3つの保健医療圏に属している。

上磯地域では外ヶ浜中央病院を核として、また、西北五地域では自治体病院機能再編成により、つがる総合病院を中心とした医療連携システムを確立し、日常的な医療需要に応じていく。

さらに、医師不足の中で、限られた医療資源を有効に活用し、医療の地域格差を是正するため、情報通信技術（ICT）を活用した医療情報の共有化を進め、医療機関の役割分担と連携の強化を図る。

7 高齢者の福祉その他福祉の増進

他地域を上回る高齢化が進行している中、住民の誰もが長寿を保ちながら生きがいに満ち、安心して暮らすことのできる社会システムの構築と子どもを健やかに生み育てるための制度・環境づくりが必要となっていることから、以下の施策の推進に努めることとする。

(1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

① 保健・医療・福祉施設等の整備の推進

人口高齢化に伴い、急増が見込まれる要介護老人に対しては、保健・医療・福祉の各分野の連携のもとに、最も適切なサービスを切れ目無く包括的に提供するシステムの構築が重要であることから、保健・医療・福祉の相互連携を強め、総合的な支援を図るためのマンパワーの確保や拠点施設の整備等の推進を図る。

高齢化の進展、認知症高齢者の増大等に対応し、介護予防拠点の整備、在宅サービスの充実強化、特別養護老人ホーム等の入所施設の整備等、必要な公的介護施設等の整備を推進する。

高齢者や障害を持つ人が、住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加できるような生活環境づくりが求められていることから、建築物や公園、公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化を推進する。

さらに、本地域はその地理的な条件等により医療機関の偏在が認められることから、住民の医療を確保するため、へき地医療、救急医療の充実はもとより、医療施設相互間の機能分担と連携に配慮した適切な医療供給体制の整備を図る。

② 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

平均寿命と健康長寿の延伸のため、住民が支援を要する状態になった時に一体的なサービスを提供する仕組みに加え、保健・医療・福祉全ての分野における全ての段階において予防の視点を持ち、健康づくりや支援を要する状態になること自体を防ぐ仕組みである「予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステム」の充実を図る。

③ 保健・医療・福祉の情報提供の推進

保健・医療・福祉サービスは多様化しており、県民が必要なサービスを適切に選択できるよう、保健・医療・福祉に関する情報提供を進め、活用

できる体制の整備を図る。

④ その他の施策

高齢者が心身の健康を維持・増進し、元気に過ごせるよう介護予防事業に積極的に取り組むとともに、高齢者が長年にわたって培った知識や経験を生かした地域活動やボランティア活動などを通じて、生き生きとした生活を送ることができるよう、社会参加等を促進する。

また、何らかの支援が必要になっても高齢者が住みなれた地域において、尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、サービスの効果的な使い方・質の向上を図る。

(2) 児童福祉の増進を図るための対策

結婚について、社会全体で支援する気運を醸成するとともに、多様な保育サービスの充実、多様な働き方への意識啓発、地域における相談体制や子育て支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

また、全ての子どもが健やかに育つように、ひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行うとともに、子どもへの虐待の防止に取り組む。

8 教育及び文化の振興

少子高齢化や高度情報化の進展等、社会情勢が大きく変化し続けている中で、年齢や性別を問わず、一人ひとりが社会の様々な分野で生き生きと活躍していくために、家庭教育、学校教育、社会教育を通じて職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、あるいは社会参加に必要な学習を行うなど、生涯を通じての学習が必要となっている。

また、家庭や地域の教育力の向上、高齢者の健康維持への対応等、地域における課題解決のための生涯学習や、地域の歴史・文化資源を大切にする街づくりへの関心やニーズが高まってきていることから、これらの観点に立った施策を推進する。

(1) 地域振興に資する多様な人財の育成

人口減少や少子化、高齢化などが急激に進行する中で、本地域における様々な地域課題に対応し活性化を図るため、地域活動を志す人財の発掘・育成を推進する。

また、活力ある地域づくりのため、地域の資源を生かした観光やものづくりなどの生業（なりわい）づくりに取り組むリーダーや地域の課題解決を支える人財の育成を推進するとともに、地域を持続的・自立的に発展させるため、地域を支える若手就業者の育成・確保や、女性の創業・起業などの新しい取組へのチャレンジを推進する。

豊かな学びと社会参加活動を図るため、大学、企業、NPOなどと連携した多様な学びの機会の充実や学びを生かした活躍の場づくりなどを推進する。

(2) 教育・文化施設等の整備

① 研究機関の支援機能の強化

近年のめざましい技術開発革新に対応し、地域産業が持続的成長と産業技術力の向上を図るためには、研究開発の戦略的重点化、地域の持つ研究資源の有効かつ効率的な活用が不可欠である。

このような地域の要求に的確に応え、地域産業の振興を図るため、試験研究機関相互の連携など産学官の連携をより密にし、地域企業の獨創性・優位性のある技術開発、新規分野への進出及び創業に向けた支援機能の強化に努めていく。

② 教養・文化、スポーツ・レクリエーション機能の充実

市町村が進めているりんごテーマパークの整備事業（板柳町「ふるさとセンター」）、古代文化の研究・学習・体験・展示施設整備事業（つがる市）等の整備を促進する。

スポーツ・レクリエーション機能の整備については、市町村が進めている総合運動公園（つがる市）、海水浴場（つがる市「出来島海水浴場」）、ケビンハウス（外ヶ浜町「龍飛崎シーサイドパーク」）、滞在型リゾート施設（つがる市「つがる地球村」）、コテージ（外ヶ浜町「おだいばオートビレッジ」）、緑とせせらぎのある緑道（板柳町「中央アップルモール」）等の事業の整備を促進する。

(3) 地域文化の振興

地域固有の文化財の保存・活用を図るため、市町村が進める遺跡発掘調査事業、史跡の整備事業及び所有者が行う指定文化財の保存・整備事業等を促進する。

9 地域間交流の促進

本地域の豊かで美しい自然環境、地域の特性を存分に生かした農林水産業、地域の風土によって育まれてきた伝統文化、個性ある歴史や特産品など地域独自の豊富な資源の有効活用を図ることとし、産業、経済、スポーツ、文化等、様々な形で他地域との交流を促進するため、以下の施策を推進する。

(1) 地域間交流の促進のための方策

農林水産業が担っている多面的機能についての理解や、住民相互の連携を促進するための交流の場として、農林水産物及び加工品の販売施設、農林漁業体験施設などの整備を推進する。

エコツーリズムやグリーン（ブルー）・ツーリズムなど目的に応じた体験型の旅行が増えつつあることから、自然や温泉などの天然資源、街や農山漁村の景観、歴史・文化等をフルに活用し、都市住民等との交流を促進する。

安全・安心で良質な農林水産物など旬の食材を活用したメニューの開発、郷土料理などの伝統料理に関する情報提供、ホスピタリティーの向上に努め、地域間交流の活発化に必要なソフト面の充実を図る。

経済・社会のグローバル化、情報化の急速な進展に伴い、半島地域市町村においても、アジア近隣諸国や北米をはじめ海外諸地域、諸都市との姉妹・友好提携等が行われ、国際交流が進められているほか、在住外国人も増加してきていることから、国際交流団体・ボランティア団体に対する支援、相談窓口の機能強化などにより、国際交流の推進を支援する。

10 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

半島地域は、急峻な地形が多く、長い海岸線を有していることなどから、台風や大雨、地震などによる自然災害を受けやすい状況にあり、最近の国内外における風水害や地震に伴う津波災害などの発生により、地域住民の災害に対する関心が高まっており、被害を最小限にするための安全性の高い国土づくりが求められていることから、以下の観点に立って施策を推進する。

(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備

災害に強い安全・安心な国土づくりについては、防災関係機関との連携を図りながら、地域内の災害危険箇所などに関する情報の共有を進め、山地の保全、砂防、地滑り・急傾斜地・なだれ対策、道路の防災対策、河川・海岸・ため池の整備などを推進する。

また、整備に当たっては、生態系の保全や自然環境との調和など、周辺環

境や景観に配慮しながら進める。

(2) 防災体制の強化

地形的条件に基づく、危険箇所情報や津波浸水区域等のハザードマップ作成と情報提供を行い、「孤立集落をつくらない」との視点に立った、最適な避難経路、避難場所等の確保に向けた対策を推進する。

また、国土保全施設、避難施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、人工衛星を利用した通信設備その他の施設及び設備の整備・維持管理、防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難、救助その他保護を迅速かつ的確に実施するための体制の整備を図る。

さらに、地形的条件による防災力の不足等への対応のため、地域住民に防災意識が定着する取組を進めるとともに、自主防災組織や防災ボランティアなど、自らの手で地域を守る住民の取組を促進する。